

令和6年度（2024年度）  
社会福祉法人いなほ福祉会 通園くじら 事業計画

1. 利用登録者数（令和6年4月予定）

17名

2. 職員体制

職 種	定数	現員
管理者	1名	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名	1名
相談支援専門員	1名	2名（1名兼務）
訪問支援員	1名	1名（兼務）
保育士または 児童指導員	5名	3名（1名兼務） 4名（1名兼務）
准看護師		1名
機能訓練担当職員 （臨床心理士1名・言語聴覚士1名）		2名
給食調理員	1名	2名（1名兼務）
送迎運転手		5名（1名兼務）
嘱託医（嘱託職員）	（1名）	（2名）
合 計	10名 （1名）	22名 （2名）

3. 今年度の重点方針

①児童発達支援センターの機能強化に努めます

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定をうけて、これまで以上にセンターの機能強化が求められるようになりました。新たに『中核機能強化加算』という新設の加算も創設され、市町村が地域の障がい児支援の中核拠点として位置付けるセンターにおいて、専門人材を配置して、専門的な支援の提供に取り組んだ場合に算定できることになりました。

これまでも保育所等訪問支援にて、障がい児が地域の保育所等で円滑に集団生活が営めるよう取り組み、地域の保育士の見学受け入れ等で保育士に対するスーパーバイズを行ってきましたが、今年度は言語聴覚士及び臨床心理士を配置し、さらに、児童発達支援センターとして《幅の広い行動な専門性に基づく、発達支援、家族支援》《地位の障害児支援事業に対するスーパーバイズ・コンサルテーション》《地域のインクルージョンの推進》《地域の発達支援に関する入り口としての相談機能》などの4つの機能強化を目指します。

## ②新規に主任及び児童発達支援管理責任者を登用し、保育及び家族支援の質の向上に努めます

経験年数の長い専門性のある職員を新たに主任として登用し、管理者・主任が共に職員一人一人の主体性を大切にす職場環境を作り、経験年数の長い保育士が責任をもって保育を担い、成功体験を重ねられることを目指します。子どもや家族に寄り添った支援について常に研鑽を行い、より良い保育、家族支援ができるよう取り組みます。また、児童発達支援管理責任者の新規登用となるため、その業務が円滑に行えるよう、個別支援計画の作成、法制度の理解、書類整備の重要性について、スーパーバイズを行ってまいります。

## ③5領域とのつながりを明確化した支援プログラムを作成します

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供を求められるようになりました。また、5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成と公表が義務付けられることとなり、『障がい児』としてではなく『子ども』としての支援の質の向上が求められています。

これまで実施してきた集団療育のプログラムを、5領域とのつながりを明確化した上で、通園の支援プログラムを今年度中に作成し、より質の高い支援が行えるよう努めます。

## ④専門職の配置を進めます

児童発達支援センターとしての機能強化に加え、相談支援のニーズが高くなっていることから、OT・PT・ST・心理職等の専門職とともに、相談支援専門員の配置が求められています。

近年どの業界も人手不足が深刻ですが、児童福祉の分野も例外ではなく、特に専門職や相談支援専門員の配置が大変難しい状況となっています。児童や福祉分野への専門性をもった方と出会い、いなほ福祉会での仕事を希望して頂けるよう、就職フェアや自立支援協議会の取り組みに参加する等、良い人材に出会える機会を作る取り組み等を通じて、専門職や相談支援専門員の人材の発掘・確保に努めます。